

## 募集要項

《 東警月極駐車場の賃借申込みについて 》

(賃貸人・管理会社) 鹿児島市西田3丁目10番25号

東洋警備株式会社

東警月極駐車場係

TEL099-253-5711

所在 鹿児島市与次郎二丁目2295番44の東警月極<sup>とうけいつきぎめ</sup>駐車場(以下「本物件」という)の賃貸募集についての要項を、下記のとおりご説明します。

### 記

#### 1. 概要

- 賃貸借の基本期間 : 令和 年 月 日 から 令和7年3月31日まで  
(なお、賃貸借契約書の条文中に期間延長の定めあり)
- 車 輛 の 制 限 : 現地の各区画内にスムーズに納まる車輛であること。
- 申 込 台 数 : お一人につき1台を原則とします。
- 賃 貸 人 : 東洋警備株式会社

#### 2. 賃料等の条件について(消費税込みです)

- 月 額 賃 料 . . . . . 金7,700円 (税の改正に準じた額になります)
- 保 証 金 . . . . . 金7,700円 {解約後(1ヶ月前連絡の上、許可証返却後)に返金されます}
- 契約事務手数料 . . . . . 金7,700円
- 合 計 金23,100円 (別途、振込手数料が必要です)

#### 3. 特記事項

##### ※ 支払方法

- ・契約後の賃料の支払い方法は、お客様の銀行口座からの自動引落としとさせていただきます。  
なお、この手続きと、引落とし手数料(金200円/1回)の負担を要します。
- ・口座引落としが出来ない場合、翌月分を毎月27日迄に賃貸人の指定口座(手数料負担の上)へ振り込み下さい。

##### ※ 即時解除

本物件における賃貸人の地位は、鹿児島県との県有土地賃貸借契約の権原に基づくものです。  
鹿児島県が地方自治法の規定に基づいて、賃貸人へ上記契約の解除を求めてきた場合には、本件の賃貸借契約も連動して即時解除となります。  
(例:大規模な災害が起きた場合等に、本物件は優先して公共の用に供されます)

##### ※ 駐車場について

駐車ブロック及び駐車位置を指定致しません。空箇所(許可証を必ず掲示の上)に駐車して下さい。  
(但し、イベント等がある場合に、駐車位置のご協力を戴くことがあります)

##### ※ お断り

公平性を確保するために、本件に係る個別の提言・苦情等をお断りします。

以 上